

イスタンブール・ナショナル100種指数 史上最高値更新について

イスタンブール・ナショナル100種指数は、10月31日の取引時間中に過去の最高値71,776.92ポイント（2010年10月25日）を上回り、72,703.01ポイントをつけました。なお、同日の取引は72,528.97ポイントで終わりました。史上最高値の更新は、トルコ経済およびトルコ株式に対する投資家の自信回復の現れとみています。

2011年は、ユーロ圏の債務危機と景気低迷によるトルコの輸出減少や経常赤字の拡大懸念などから、投資家心理が悪化していました。その後、欧州中央銀行（ECB）の積極的な対応やトルコ政府および中央銀行による経済のリバランス（経済成長の減速や経常赤字幅の縮小など）などが進展し、トルコ経済のファンダメンタルズの強さが確認され、市場環境も改善したことなどから、トルコ株式市場は大幅に上昇してきました。さらに、経常赤字の改善が続いていることなどを背景に、大手格付け会社による格上げに対する期待も相場を上昇させています。

2013年以降、統一地方選挙、大統領選挙、国政選挙が予定されており、トルコ政府はより経済成長を重視する姿勢を示すとみられます。経済成長重視の政策は、トルコ企業の利益成長を通じ、株式市場の上昇を支えると予想されます。

2012年の大幅な上昇は、2011年の急落からの回復であり、トルコ株式市場のバリュエーションは他の新興国市場と比較して割高な水準ではないと思われます。今後も、トルコ経済および企業の成長を、トルコ株式市場は享受することができると考えます。

<主要株式指数の推移>

2009/10/1～2012/10/31



[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

●投資信託に係る費用について

[ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。]

■申込時に直接ご負担いただく費用 …… 申込手数料 上限3.675%(税込み)

■換金時に直接ご負担いただく費用 …… 信託財産留保金 上限0.7%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
……信託報酬 上限1.995%(税込み)

■その他費用等 …… 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。

「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 : 社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。

◆投資信託は、主として値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。